

(証券コード：3422)
平成24年6月5日

株 主 各 位

岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地



株式会社 丸順

代表取締役社長 今川喜章

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月21日（木曜日）午後5時5分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地
株式会社 丸順 本社（丸順新田G I Cビル）4階ホール
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第54期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marujun.co.jp/topics/syusei.pdf>) に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国においては欧州債務問題を背景に経済復調の停滞が長期化しているほか、新興国においては好調だった経済成長にも陰りが見え始め、牽引力が鈍化するなど、全体で堅調を維持しながらも景気失速のリスクを抱えた状況で推移いたしました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災および10月にタイにおいて発生した大規模洪水などの自然災害が、業界のサプライチェーン全体に大きな影響を与えました。また、円高の進行や国内自動車市場の消費冷え込みなどにより、企業を取巻く経営環境は厳しい状況が継続しており、これらの課題に対処する新しい戦略が求められております。

このような状況のもと、当社グループは、売上高、利益ともに前年度の水準を大きく下回る中で、生産体質の改善と固定費の削減を進め、経営体質のスリム化を図ることで、外的環境に影響されない「ボトム経営体質の構築」に注力してまいりました。また、「生産に関わる品質の向上や安全性の確保」、「強みとなるコア技術の深化」といったグローバル企業としての基盤構築にも取り組んでまいりました。

さらには、平成23年12月に、当社の主要取引先である本田技研工業株式会社の連結子会社である「American Honda Motor Co., Inc.」と、同社が所有する米国インディアナ州に所在する「TOMASCO Indiana Corporation」の株式取得に関する予備的基本合意を締結するなど、北米地域での事業領域の拡大に向け、積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、日本、タイおよび広州における減産やタイ洪水被害の影響により、当連結会計年度の売上高は36,588百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益は9百万円（前年同期比99.6%減）、経常損失は345百万円（前年同期は1,827百万円の経常利益）、当期純損失は1,122百万円（前年同期は683百万円の当期純利益）となりました。

以上のような状況を受けまして、当連結会計年度におきましては、経営体制および今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくことといたします。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	期 別	第 53 期		第 54 期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
丸 順		17,336	38.1%	16,920	44.1%	97.6%
タ イ		9,493	20.8%	6,025	15.7%	63.5%
広 州		12,058	26.4%	9,033	23.5%	74.9%
武 漢		4,015	8.8%	4,014	10.5%	100.0%
四 輪 販 売		2,684	5.9%	2,386	6.2%	88.9%
合 計		45,588	100.0%	38,379	100.0%	84.2%

- (注) 1. セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。
 2. 報告セグメントは、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽车配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽车配件有限公司)、「四輪販売」(株式会社ホンダ四輪販売丸順)としております。

① 丸順 (当社)

丸順においては、当社のメイン商品である車体プレス部品では、東日本大震災およびタイの洪水により主要取引先が大幅な減産をしたため、業績に大きな影響がありました。金型では、新機種用設備の販売が増加するなど、好調に推移いたしました。

この結果、売上高は16,920百万円 (前年同期比2.4%減)、経常利益は68百万円 (前年同期比57.7%減) となりました。

② タイ (タイ・マルジュン社)

タイにおいては、自動車市場の成長やアジア周辺諸国向けの輸出の増加など、自動車産業は堅調に推移しておりましたが、平成23年10月に発生した大規模洪水により当社および主要取引先工場が被災したため生産が停滞し、大きく減産する状況となりました。

この結果、売上高は6,025百万円 (前年同期比36.5%減)、経常損失は693百万円 (前年同期は262百万円の経常利益) となりました。

③ 広州 (広州丸順汽车配件有限公司)

広州においては、中国国内における自動車需要の拡大は底堅いものの、東日本大震災による部品調達難で主要取引先が減産したほか、競争の激化による原価低減要求や人件費の高騰など取組むべき課題は多く、全体で厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は9,033百万円 (前年同期比25.1%減)、経常利益は247百万円 (前年同期比79.8%減) となりました。

④ 武漢（武漢丸順汽車配件有限公司）

武漢においては、中国国内における自動車需要の拡大は底堅く、また東日本大震災の影響も軽微で済むなど、生産は前年度と同等程度で推移したものの、新機種立ち上がり費用の増加などにより、収益は減少いたしました。

この結果、売上高は4,014百万円（前年同期比0.0%減）、経常利益は141百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

⑤ 四輪販売（株式会社ホンダ四輪販売丸順）

四輪販売においては、年度末にかけて、新たな需要喚起施策として政府のエコカー補助金制度が平成22年度に引続き実施され、一定の効果はあったものの、東日本大震災の影響や自動車市場の需要低迷により自動車販売台数が減少したため、業績は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、売上高は2,386百万円（前年同期比11.1%減）、経常利益は41百万円（前年同期比33.8%減）となりました。

なお、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」は、車体プレス部品および金型等の製造販売をしております。また、「四輪販売」は、自動車の販売およびサービスをしております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、3,082百万円となりました。セグメント別の投資額は、「丸順」が1,186百万円、「タイ」が1,428百万円、「広州」が332百万円、「武漢」が131百万円、「四輪販売」が3百万円であります。

主な内容は、自動車の新機種生産とモデルチェンジに伴う国内外の自動車用車体プレス部品の製造設備と金型であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金および金融機関からの借入金にて調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境におきましては、長引く景気の不透明感による国内自動車市場の伸び悩みや、円高の進行による価格競争の激化と海外移転の加速などの厳しい状況は、今後も依然として続くものと予想しております。さらには、年々厳しさを増す安全・環境規制への対応や、グローバル規模での事業展開が求められるなどの背景を踏まえ、当社グループとして次に掲げる内容を最重要課題であると認識しております。

① 海外子会社への丸順の事業方針の展開による強固な経営基盤の確保

当社グループは、地域ごとの拠点が持つ様々な特性を活かしつつも、日本と共通の事業方針に基づき企業運営を行うことで、グループとして連携力を高め、より強固なグローバル事業基盤の構築に取り組んでまいります。

② 内需の縮小に伴う新たなビジネスモデルの創出

当社グループは、金型や治検具の製作といったエンジニアリング事業を主とした競争力ある技術を基に、新規取引先の開拓や新商品・新事業の創出に取り組んでまいります。

③ ボトム経営体質の構築による生産変動リスクへの対応力の向上

当社グループは、東日本大震災やタイの洪水による主要取引先の減産に対応するため、製造に関わる固定費用および販売管理部門に係る費用の削減を実行しておりますが、市場の成長が鈍化している状況においても利益を創出し、競争力を維持・向上させるためには、更なる取組みが必要だと考えております。当社グループといたしましては、世界的な自動車市場の変動に対応できる外的環境の変化に影響されない強い体質「ボトム経営体質」の構築のため、各拠点において、より一層の合理化施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 51 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 52 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 53 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 54 期 (当連結会計年度) (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	48,478	40,903	43,224	36,588
経常利益又は損失(百万円)	634	461	1,827	△345
当期純利益又は純損失(百万円)	△413	△598	683	△1,122
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	△42.36	△61.31	69.94	△114.91
総 資 産(百万円)	39,427	37,349	31,681	30,399
純 資 産(百万円)	8,139	7,983	8,168	6,775
自己資本比率(%)	14.7	14.9	17.6	14.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。
2. 第51期は、材料費の高騰による販売価格の上昇、新機種立ち上がり費用の増加等により増収減益となりました。
3. 第52期は、前期より続く世界的不況の影響を受けて自動車生産が低迷したことにより、減収減益となりました。
4. 第53期は、アジア諸国の経済成長に伴い自動車需要が増加したことにより、増収増益となりました。
5. 第54期は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
タイ・マルジュン社	546,400千タイバーツ	83.8 %	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽車配件 有 限 公 司	30,000千US \$	70.0	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽車配件 有 限 公 司	12,000千US \$	70.0	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
株式会社ホンダ四輪 販 売 丸 順	96,000千円	100.0	自動車の販売・サービス

(7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工、販売ならびに自動車の販売・サービスを行っております。

(8) 主要な事業所および工場

① 当 社

本 社	岐 阜 県 大 垣 市
浅 西 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
ユ ー テ ッ ク 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
上 石 津 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
養 老 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
栃 木 開 発 セ ン タ ー	栃 木 県 芳 賀 郡 芳 賀 町

② 連結子会社

<国内>

株式会社ホンダ四輪販売丸順	岐 阜 県 大 垣 市
---------------	-------------

<海外>

タイ・マルジュン社	タイ王国アユタヤ県
広州丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国湖北省

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,209名	111名 減少	30.5歳	5.9年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,645
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,876
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	1,328
株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行	1,109
株式会社日本政策投資銀行	1,083

百万円

(注) 株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行は、平成24年4月1日付で株式会社国際協力銀行となりました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 普通株式 9,766,145株 (自己株式4,855株を除く)

(2) 株主数 709名

(3) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
本田技研工業株式会社	1,988,950	20.37
今川順夫	1,033,170	10.58
今川喜章	1,003,570	10.28
太平洋工業株式会社	463,950	4.75
名古屋中小企業投資育成株式会社	371,000	3.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,000	3.33
丸順従業員持株会	317,980	3.26
今村金属株式会社	308,300	3.16
株式会社大垣共立銀行	300,000	3.07
有限会社イマガワ	300,000	3.07

(注) 持株比率は、自己株式(4,855株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
今川喜章	取締役社長 (代表取締役)	タイ・マルジュン社 取締役会長 株式会社ホンダ四輪販売丸順 代表取締役社長
小高光一	取締役副社長 (グローバル戦略センター長兼営業本部長)	広州丸順汽车配件有限公司 董事長 武漢丸順汽车配件有限公司 董事長
森源夫	取締役本部長 (管理)	
奥田崇雄	取締役本部長 (経理財務)	
磯久毅	取締役本部長 (開発)	
高塚雅彦	取締役 (品質保証責任者兼S-QCD担当)	
猪熊篤俊	取締役本部長 (エンジニアリング)	
齊藤浩	取締役本部長 (生産)	
西部隆雄	常勤監査役	
片岡信恒	監査役	片岡法律事務所 所長 (弁護士)
岡田正市	監査役	

- (注) 1. 常勤監査役西部隆雄氏および監査役片岡信恒氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、常勤監査役西部隆雄氏および監査役片岡信恒氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は執行役員制度を導入しております。
平成24年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位	担当
山中昭夫	執行役員	タイ・マルジュン社 取締役社長
渡辺敦	執行役員	トマスコ・インディアナ社 取締役社長
栗本和宜	執行役員	武漢丸順汽车配件有限公司 董事・総経理
松井恒夫	執行役員	広州丸順汽车配件有限公司 董事・総経理

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	62百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (12百万円)
合 計	11名	78百万円

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役2百万円、監査役0百万円（うち社外監査役0百万円））が含まれております。
3. 役員退職慰労金制度は、平成23年6月23日に廃止しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 常勤監査役 西部隆雄

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は94.4%であり、金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき発言を行っております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、常勤監査役として、重要な社内会議への出席により得た情報を報告し、意見を述べております。

② 監査役 片岡信恒

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は83.3%であり、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき発言を行っております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は92.3%であり、重要な契約の締結等に関し、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき意見を述べております。

- (注) 監査役片岡信恒氏は、片岡法律事務所の所長を兼務しております。当社と当該事務所との間に特別の利害関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	44百万円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

主に、国際財務報告基準（I F R S）導入に関する助言および指導を受けております。

(4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、会社法第339条の規定により解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり定めております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) コンプライアンス・マニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定める。
 - (イ) 内部統制および企業倫理の責任体制を明確化し、すべての取締役で組織する内部統制・企業倫理委員会を設置し、その下部組織にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を持ち、当委員会活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント、コンプライアンスの醸成に努める。
 - (ウ) 内部通報規程を設け、メール、電話および投書の方法で社員から相談を受ける窓口を設置し、弁護士等外部専門家等との連絡を密にして対応する。

- ② 業務の適正を確保するための体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (ア) 文書（電磁媒体を含む。）については文書管理規程、丸順セキュリティポリシー等を定め、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に努める。
 - (イ) 文書の整理保管については、法令に定めるもののほか、文書管理規程に基づき業務に必要な期間保管する。
 - イ. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制
 - (ア) リスクについて適切にマネジメントするために、内部統制・企業倫理委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。
 - (イ) 社長は、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー、副オフィサーを任命し、様々なビジネスリスクに対応できる体制を構築する。
 - ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 組織の構成と各組織の組織規程および職務分掌規程を定め、忠実に業務に当たる。
 - (イ) 取締役会規程等により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、定期的開催される取締役会において、各々の取締役の職務の執行状況を報告し、意見交換を行う。
 - (ウ) 経営に関する重要事項については、取締役会、経営会議、役員連絡会等において関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務に基づき徹底した議論と決断を行う。

- (エ) 様々な会議等を効率的に運営するために事前の準備等工夫を凝らし、生産性の向上に努める。
- エ. 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) コンプライアンス・マニュアルを当社業務に従事するすべての者に配付し、部署ごとで勉強会を開催するなどコンプライアンス意識の高揚に努める。
 - (イ) 執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反、規定違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
 - (ウ) コンプライアンスおよび企業倫理上の重要案件が発生した場合、内部統制・企業倫理委員会へ報告し、同委員会はその事実関係の調査と原因を究明し、対策内容を決定し適正な指示を行う。なお、取締役会へは定期的に報告する。
- オ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 法令に従い適切な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため緊急時には適切・迅速な親会社への連絡・報告体制を整備する。
 - (イ) 不祥事防止のためにコンプライアンス・マニュアルをグループ会社に展開し、社員教育や研修体制の充実に当てる。
 - (ウ) 子会社経営層による財務状況等の親会社への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。
 - (エ) 親会社の内部監査室の監査を定期的実施する。

③ 監査役監査が適正に行われるための体制

- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその独立性について
 - (ア) 監査役が必要と認めた場合は、その職務を補助すべき使用人をおくことができる。
 - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査役会によるものとし、その異動、選任については監査役会の同意を要する。
- イ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 監査役への報告基準を制定し、法定の事項に加え重大な影響を及ぼす事項等の報告を受ける。
 - (イ) 監査役は、取締役会はじめ重要と思われる会議に参加することができる。
 - (ウ) 取締役、使用人は、監査役から報告の要求がある場合には速やかに対応する。
 - (エ) 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室長と定期的に意見交換会を開催する。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

ア. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

イ. 反社会的勢力排除体制の整備

- (ア) コンプライアンス・マニュアルで反社会的勢力との対決姿勢を行動指針として示し、その周知徹底を図る。
- (イ) 本社総務部門を統括部署として、反社会的勢力による不当要求に対しては断固とした拒絶の意思を示す。
- (ウ) 警察や外部専門機関が主催する連絡会へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理・蓄積を図りつつ、それら専門機関との連携体制を確保する。

(制定) 平成18年5月9日

(改定) 平成20年4月14日

(改定) 平成21年3月13日

(改定) 平成23年4月1日

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

-
- ◎ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益およびその他の比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,802	流動負債	15,230
現金及び預金	2,202	支払手形及び買掛金	5,554
受取手形及び売掛金	5,785	短期借入金	7,449
商品及び製品	330	リース債務	331
仕掛品	997	未払法人税等	79
原材料及び貯蔵品	490	賞与引当金	206
繰延税金資産	138	その他	1,609
その他	858	固定負債	8,394
貸倒引当金	△1	長期借入金	6,704
固定資産	19,596	リース債務	292
有形固定資産	17,461	繰延税金負債	340
建物及び構築物	4,861	退職給付引当金	856
機械装置及び運搬具	4,055	資産除去債務	82
工具器具備品	3,606	負ののれん	16
土地	1,882	その他	101
リース資産	859		
建設仮勘定	2,195	負債合計	23,624
無形固定資産	111	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,023	株主資本	5,192
投資有価証券	1,530	資本金	1,037
繰延税金資産	175	資本剰余金	935
その他	334	利益剰余金	3,221
貸倒引当金	△17	自己株式	△2
		その他の包括利益累計額	△755
		その他有価証券評価差額金	514
		為替換算調整勘定	△1,270
		少数株主持分	2,338
		純資産合計	6,775
資産合計	30,399	負債純資産合計	30,399

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		36,588
売 上 原 価		33,055
売 上 総 利 益		3,533
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,523
営 業 利 益		9
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	33	
助 成 金 収 入	71	
そ の 他	62	166
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	390	
為 替 差 損	77	
そ の 他	55	522
経 常 損 失		345
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22	
受 取 保 険 金	520	542
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	979	
減 損 損 失	12	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	182	
そ の 他	22	1,197
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,000
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193	
法 人 税 等 調 整 額	54	248
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		1,249
少 数 株 主 損 失		126
当 期 純 損 失		1,122

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,037	935	4,363	△2	6,334
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19		△19
当期純損失			△1,122		△1,122
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,141	-	△1,141
平成24年3月31日残高	1,037	935	3,221	△2	5,192

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算勘定調整	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	402	△1,147	△745	2,579	8,168
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△19
当期純損失					△1,122
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	112	△122	△10	△241	△251
連結会計年度中の変動額合計	112	△122	△10	△241	△1,393
平成24年3月31日残高	514	△1,270	△755	2,338	6,775

〔注記事項〕

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------|--|
| ① 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | タイ・マルジュン社
広州丸順汽車配件有限公司
武漢丸順汽車配件有限公司
株式会社ホンダ四輪販売丸順 |
| ② 非連結子会社 | なし |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 持分法を適用した関連会社 | なし |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 | なし |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽車配件有限公司及び武漢丸順汽車配件有限公司（以下、在外子会社という。）の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|----------|-------|--|
| 1) 有価証券 | | |
| 其他有価証券 | | |
| 時価のあるもの | …………… | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | …………… | 移動平均法による原価法 |
| 2) たな卸資産 | | 通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |
| 商品（自動車） | …………… | 個別法 |
| 製品及び仕掛品 | | |
| プレス成形部品 | …………… | 総平均法 |
| （試作品を除く） | | |
| その他金型等 | …………… | 個別法 |
| 原材料 | …………… | 主として総平均法 |
| 貯蔵品 | …………… | 最終仕入原価法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1) 有形固定資産（リース資産を除く） | |
| 建物（建物附属設備を除く） | …定額法 |
| 工具器具備品のうち金型 | …定額法 |
| その他の有形固定資産 | …定率法、ただし、在外子会社は定額法 |
| なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物…………… | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具…………… | 2～15年 |

- 工 具 器 具 備 品…………… 2～15年
- 2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法
- 3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 3) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法による按分額を費用処理しております。
 会計基準変更時差異(451百万円)は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。
- 4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、平成23年6月23日開催の第53回定時株主総会において、役員退職慰労金制度が廃止されたため、打ち切り支給額の支払分91百万円については、固定負債「その他」に振替えております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…… 金利スワップ取引

ヘッジ対象…… 変動金利借入金

3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

2. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 税率変更に伴う影響額

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が9百万円、繰延税金負債の金額が46百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円、それぞれ増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,074百万円
機械装置及び運搬具	186百万円
工具器具備品	0百万円
土地	930百万円
投資有価証券	424百万円
計	2,615百万円

担保に係る債務

短期借入金	2,338百万円
長期借入金	4,995百万円
計	7,333百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 45,380百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失

タイ洪水による固定資産除却損	493百万円
タイ洪水によるたな卸資産除却損	406百万円
東日本大震災による操業休止期間中の固定費	79百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,771,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,202	2,202	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,785	5,785	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,324	1,324	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,554)	(5,554)	—
(5) 短期借入金	(4,583)	(4,583)	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)	(9,570)	(9,530)	40
(7) リース債務	(623)	(618)	5
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してしております。(上記(6)参照)

また、契約金額は48百万円であります。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額206百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

7. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社のうち、株式会社ホンダ四輪販売丸順は、退職一時金制度を設けているほか、総合型基金であるホンダ販売厚生年金基金に加入しております。

なお、ホンダ販売厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要

拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

年金資産の額	27,647百万円
年金財政計算上の給付債務の額	28,252百万円
差引額	△605百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
0.48 %

③ 補足説明

上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△2,016百万円
年金資産	812百万円
未積立退職給付債務	△1,204百万円
未認識過去勤務債務	63百万円
未認識数理計算上の差異	191百万円
会計基準変更時差異の未処理額	92百万円
合計	△856百万円
退職給付引当金	△856百万円

（注）連結子会社のうち、タイ・マルジュン社及び株式会社ホンダ四輪販売丸順は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	124百万円
利息費用	36百万円
期待運用収益	△14百万円
過去勤務債務の費用処理額	11百万円
数理計算上の差異の費用処理額	20百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	30百万円
退職給付費用	207百万円

（注）勤務費用には、ホンダ販売厚生年金基金への拠出額11百万円を含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	15年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	454円32銭
(2) 1株当たり当期純損失	114円91銭

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,756	流動負債	7,625
現金及び預金	520	支払手形	52
受取手形	86	買掛金	3,202
売掛金	3,352	短期借入金	460
製品	54	1年内返済予定の長期借入金	2,742
仕掛品	554	リース債務	152
原材料及び貯蔵品	167	未払金	520
前払費用	24	未払費用	142
繰延税金資産	131	未払法人税等	12
未収入金	434	未払消費税等	13
その他	431	前受金	116
		預り金	16
固定資産	13,164	賞与引当金	190
有形固定資産	6,054	その他	4
建物	1,715	固定負債	7,587
構築物	71	長期借入金	5,968
機械及び装置	684	リース債務	291
車両運搬具	10	繰延税金負債	324
工具器具備品	1,291	退職給付引当金	812
土地	1,372	資産除去債務	82
リース資産	443	その他	107
建設仮勘定	464		
		負債合計	15,212
無形固定資産	85	(純資産の部)	
借地権	63	株主資本	3,195
ソフトウェア	7	資本金	1,037
その他	13	資本剰余金	935
		資本準備金	935
投資その他の資産	7,025	利益剰余金	1,225
投資有価証券	298	利益準備金	94
関係会社株式	2,647	その他利益剰余金	1,130
出資金	1	別途積立金	2,761
関係会社出資金	3,429	繰越利益剰余金	△1,630
長期前払費用	8	自己株式	△2
役員権	44	評価・換算差額等	513
投資不動産	563	その他有価証券評価差額金	513
その他	47		
貸倒引当金	△14	純資産合計	3,709
資産合計	18,921	負債・純資産合計	18,921

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		16,920
売 上 原 価		15,347
売 上 総 利 益		1,572
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,759
営 業 損 失		187
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	291	
受 取 地 代 家 賃	32	
受 取 債 務 保 証 料	34	
助 成 金 収 入	71	
そ の 他	24	454
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	154	
そ の 他	44	198
経 常 利 益		68
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	79	
減 損 損 失	12	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	182	
そ の 他	0	275
税 引 前 当 期 純 損 失		206
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76	
法 人 税 等 調 整 額	△122	△46
当 期 純 損 失		160

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	自己 株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越 利益 剰余金			
平成23年4月1日残高	1,037	935	935	94	2,761	△1,451	1,404	△2	3,375
当期変動額									
剰余金の配当						△19	△19		△19
当期純損失						△160	△160		△160
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△179	△179	-	△179
平成24年3月31日残高	1,037	935	935	94	2,761	△1,630	1,225	△2	3,195

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	402	402	3,777
当期変動額			
剰余金の配当			△19
当期純損失			△160
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	111	111	111
当期変動額合計	111	111	△68
平成24年3月31日残高	513	513	3,709

〔注記事項〕

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- 製品及び仕掛品
プレス成形部品 …… 総平均法
(試作品を除く)
その他金型等 …… 個別法
原材料 …… 総平均法
貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産(リース資産を除く)
建物 …… 定額法
工具器具備品のうち金型 …… 定額法
その他の有形固定資産 …… 定率法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 …… 3～47年
機械及び装置 …… 8～10年
工具器具備品 …… 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

投資不動産 …… 定率法(ただし、建物については定額法)

リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、
残存価額をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法による按分額を費用処理しております。

会計基準変更時差異（451百万円）は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成23年6月23日開催の第53回定時株主総会において、役員退職慰労金制度が廃止されたため、打ち切り支給額の支払分91百万円については、固定負債「その他」へ振替えております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	1,074百万円
機 械 及 び 装 置		186百万円
工 具 器 具 備 品		0百万円
土 地		930百万円
関 係 会 社 株 式		424百万円
計		2,615百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,338百万円
長 期 借 入 金	4,995百万円
計	7,333百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 31,482百万円

(3) 保証債務

タイ・マルジュン社	2,256百万円	借入債務
広州丸順汽車配件有限公司	391百万円	借入債務
武漢丸順汽車配件有限公司	1,501百万円	借入債務
株式会社ホンダ四輪販売丸順	248百万円	仕入債務
計	4,398百万円	

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	2,711百万円
短 期 金 銭 債 務	1,501百万円
長 期 金 銭 債 務	6百万円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

金 銭 債 務	91百万円
---------	-------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,900百万円
営業費用	6,200百万円
営業取引以外の取引高	355百万円

災害による損失

東日本大震災による操業休止期間中の固定費	79百万円
----------------------	-------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	4,855株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券	67百万円
子会社株式	48百万円
会員権	20百万円
賞与引当金	70百万円
退職給付引当金	282百万円
役員退職慰労引当金	32百万円
前受金	28百万円
減損損失	26百万円
資産除去債務	28百万円
繰越外国税額控除	222百万円
繰越欠損金	413百万円
その他	27百万円

繰延税金資産小計 1,269百万円

評価性引当額 △1,138百万円

繰延税金資産合計 131百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △312百万円

その他 △12百万円

繰延税金負債合計 △324百万円

繰延税金負債の純額 △193百万円

(2) 税率変更に伴う影響額

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が9百万円、繰延税金負債が46百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が44百万円、それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	直接 20.37	当社製品の販売及び原材料の購入 当社役員への転籍2名	車体プレス部品等の販売	10,576	売掛金	1,742
		間接 —		原材料の購入	6,124	買掛金	1,498

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、当社と関連を有しない他の取引先と同様、一般の条件によっております。
 - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、当社と関連を有しない他の取引先と同様、一般の条件によっております。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	タイ・マル ジュン社	83.82	当社製品等の販売 及び子会社製品の 購入 役員の兼任4名	車体プレス部 品等の販売	357	売掛金	262
				車体プレス部 品等の購入	22	買掛金	2
				設備の代理購 入	—	立替金	396
				借入債務等の 債務保証	—	保証債務	2,256
				借入債務の保 証料	14	未収入金	17
子会社	広州丸順汽 車配件有限 公司	70.00	当社製品等の販売 役員の兼任3名	車体プレス部 品等の販売	661	売掛金	184
				車体プレス部 品等の購入	50	買掛金	0
				借入債務の債 務保証	—	保証債務	391
				借入債務の保 証料	9	未収入金	1
子会社	武漢丸順汽 車配件有限 公司	70.00	当社製品等の販売 及び子会社製品の 購入 役員の兼任3名	車体プレス部 品等の販売	305	売掛金	89
				車体プレス部 品等の購入	1	買掛金	—
				借入債務の債 務保証	—	保証債務	1,501
				借入債務の保 証料	10	未収入金	2
子会社	株式会社ホ ンダ四輪販 売丸順	100.00	当社固定資産の賃 貸 役員の兼任2名	固定資産の賃貸 (賃貸料収入)	31	預り保証金	6
				利息の受取	0	未収入金	0
				仕入債務に対 する債務保証	—	保証債務	248

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売及び子会社の製品の購入については、総原価を勘案して希望価格を提示し、当社グループと関連を有しない他の取引先と同様、一般の条件によっております。
 - (2) 株式会社ホンダ四輪販売丸順に対する賃貸料については固定資産の減価償却費及び固定資産税等を勘案して、また、資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。
 - (3) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%の保証料を受領しております。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	今川 順夫	被所有 直接 10.58	創業者 前当社代表 取締役	顧問料	12	未払金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬については、業務の内容を勘案して決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 379円79銭

(2) 1株当たり当期純損失 16円40銭

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 丸 順
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸順の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 丸 順
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸順の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

株式会社 丸 順 監査役会

監査役(常勤) 西 部 隆 雄 ㊟

監 査 役 片 岡 信 恒 ㊟

監 査 役 岡 田 正 市 ㊟

(注) 監査役西部隆雄、及び監査役片岡信恒は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いながわ よしあき 今川 喜章 (昭和32年8月16日生)	昭和58年6月 当社入社 昭和62年7月 当社取締役 平成元年5月 当社常務取締役 平成2年7月 当社代表取締役専務 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成9年7月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 広州丸順汽車配件有限公司董事長 武漢丸順汽車配件有限公司董事長 株式会社ホンダ四輪販売丸順代表取締役社長	1,003,570株
2	おだか こういち 小高 光一 (昭和29年12月19日生)	昭和52年4月 本田技研工業株式会社入社 平成16年4月 同社埼玉製作所塗装樹脂工場長 平成18年7月 同社部門間プロジェクトリーダー 平成20年4月 同社生産本部四輪生産企画室車体技術センター所長 平成21年4月 当社入社 社長付参事 平成21年6月 当社取締役副社長（現任） 平成22年4月 当社グローバル戦略センター長兼営業本部長 平成24年4月 当社グローバル戦略センター長（現任）	6,900株
3	もり もとお 森 源夫 (昭和29年8月31日生)	昭和52年3月 当社入社 平成6年5月 当社経営企画室長 平成8年7月 当社取締役（現任） 平成11年7月 当社管理本部長兼企画室長 平成13年6月 当社部品事業本部業務管理室長兼品質保証部長 平成13年11月 当社営業本部海外業務室長 平成18年3月 当社営業・海外統括本部副本部長 平成19年1月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社管理本部長 平成24年4月 当社総務人事オフィサー兼管理本部長兼総務部長 平成24年5月 当社総務人事オフィサー兼改善推進プロジェクトLPL（現任）	18,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おくだ たかお 奥田 崇雄 (昭和29年1月29日生)	昭和52年4月 株式会社東海銀行入行 平成14年2月 株式会社UFJ銀行池袋東口支店副支店長 平成15年12月 当社入社 管理本部長 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成17年4月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社経理財務本部長 平成24年4月 当社経理財務オフィサー（現任）	12,500株
5	いそひさ たけし 磯久 毅 (昭和28年8月9日生)	昭和60年4月 株式会社本田技術研究所入社 平成8年6月 同社主任研究員 平成18年4月 当社入社 社長付参事 平成18年6月 当社取締役（現任） 当社開発本部長 平成19年1月 当社技術研究所長 平成21年4月 当社開発・営業本部長 平成22年4月 当社開発本部長 平成24年4月 当社新事業開発プロジェクトLPL（現任）	9,500株
6	たかつか まさひこ 高塚 雅彦 (昭和31年6月29日生)	昭和52年4月 本田技研工業株式会社入社 平成15年4月 同社鈴鹿製作所調達保証室長 平成20年4月 当社入社 社長付参事 当社生産本部品質保証室長 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社生産本部副本部長兼品質保証室長 平成21年11月 当社生産本部副本部長兼購買・品質センター長兼購買部長 平成22年4月 当社品質保証責任者兼S-QCD担当 平成24年4月 当社品質保証責任者兼生産オフィサー（現任）	4,000株
7	いのくま あつとし 猪熊 篤俊 (昭和44年1月14日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年5月 広州丸順汽车配件有限公司副総経理 平成18年3月 広州丸順汽车配件有限公司総経理 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社技術本部長 平成21年4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 平成22年4月 当社エンジニアリング本部長 平成24年4月 当社エンジニアリング・営業オフィサー（現任）	5,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	さいとう ひろし 齊藤 浩 (昭和39年8月8日生)	昭和58年10月 当社入社 平成16年4月 当社海外本部海外業務部長 平成17年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 平成19年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年11月 当社生産本部副本部長 平成22年4月 当社生産本部長 平成24年4月 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL 平成24年4月 タイ・マルジュン社取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) タイ・マルジュン社取締役社長	25,200株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

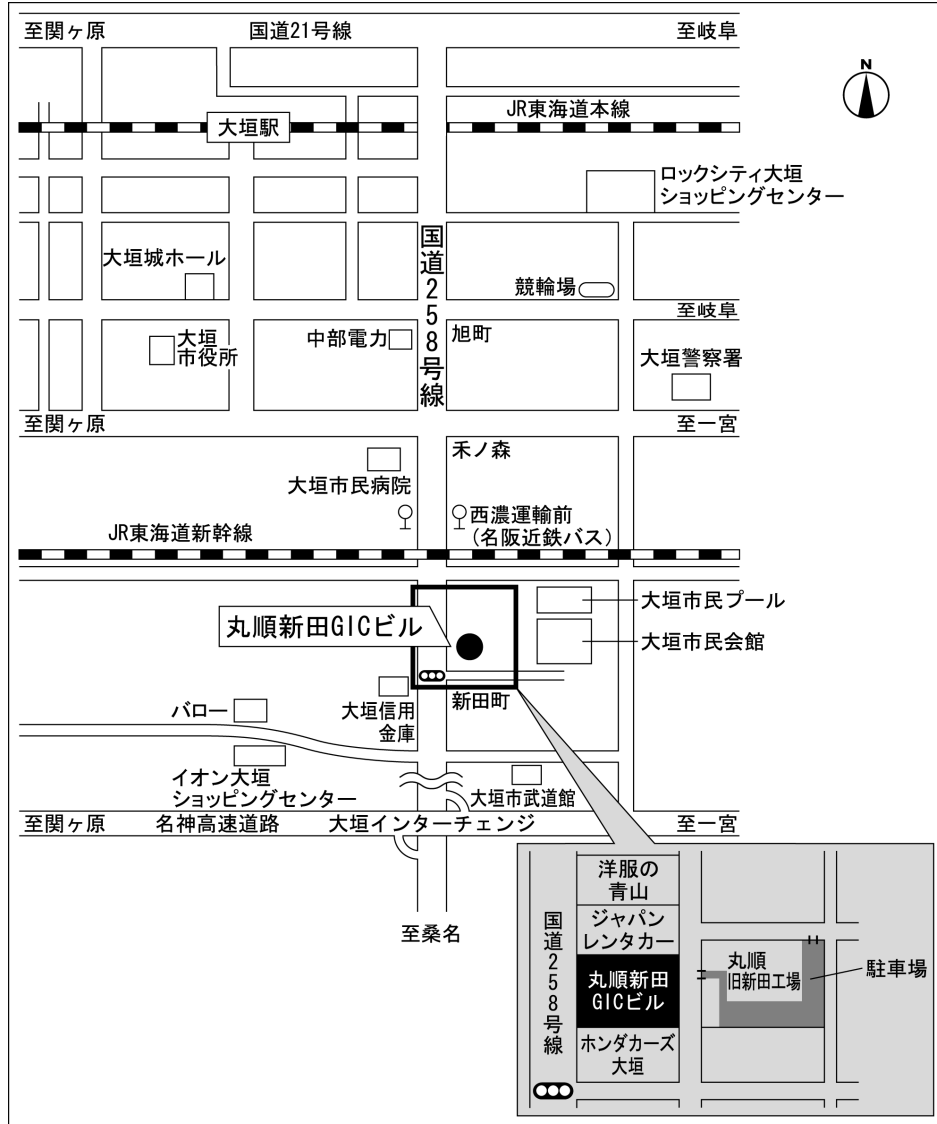
氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きよし しんじ 清 伸二 (昭和16年2月16日生)	昭和45年9月 税理士登録 清税理士事務所開所 平成11年5月 名古屋税理士会大垣支部長 平成17年1月 税理士法人清会計事務所代表社員 平成19年1月 同事務所会長(現任)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清伸二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 清伸二氏は、会計事務所における経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県大垣市新田町 2丁目1234番地
 株式会社 丸順 本社（丸順新田G I Cビル） 4階ホール
 電 話 0 5 8 4 - 8 9 - 8 1 8 1



交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約25分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約10分

※当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を9時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。

